



保健事業のご案内

※各事業の対象者は、年度内(4月～翌年3月)にその年齢に達する方を含みます。

健保組合では2026年度も健診をはじめ、病気予防・健康づくりをサポートする、さまざまな事業を展開してまいります。

心身ともに健やかで生き生きと過ごしていただけるよう、これらの事業を活用して改めてご自身の健康状態の確認や、健康づくりにお役立てください。



疾病予防

※実施時期は全て予定です。

特定健康診査 (生活習慣病健診)

対象者 40歳以上の被保険者・被扶養者

被保険者は「定期健康診断」時に、被扶養者は「生活習慣病健診」時に、特定健診の検査項目を加えて実施します。

※メタボリックシンドロームの診断基準に従って、必要な方には特定保健指導を実施します。

特定保健指導

対象者 被保険者・被扶養者

実施時期 9月～3月末

※対象者には別途、健保組合より連絡いたします。ご自身の健康を見つめ直すチャンスですので、ぜひともご利用ください。

婦人科検診 (子宮頸がん・乳がん検診)

対象者 子宮頸がん……女性被保険者全員
乳がん………30歳以上の女性被保険者

実施時期 5月～12月末

検査項目 ①子宮頸部細胞診
②乳房検査
(マンモグラフィ検査あるいはエコー検査を選択)

30歳ごろから増加する乳がんと最近増加傾向にある子宮頸がんの検診を実施します。全国の主要都市で契約している婦人科検診機関を被保険者が選び、希望の日時に受診できるシステムを導入しています。

後日、ホームページで案内するとともに、「検診案内」を社内メールもしくはご自宅へ郵送します。

生活習慣病健診

対象者 被扶養配偶者

実施時期 4月～10月末

案内書 3月中旬郵送

検査項目 特定健診項目(メタボリックシンドローム)を含めた基本検査

オプション検査 ①胸部X線検査、②胃部X線検査(35歳以上)、③子宮頸部細胞診、④乳房検査
(マンモグラフィ検査あるいはエコー検査を選択)

全国の主要都市にある約1,900の身近な医療機関で受診できます。病気の早期発見・生活習慣の改善に、ぜひ「年1回の健康診断」を受診してください。

任意継続被保険者健診

対象者 任意継続被保険者
(健診期間中に被保険者・被扶養配偶者の資格のある方)

実施時期 4月～10月末

案内書 3月中旬郵送

大腸がん検診

対象者 40歳以上の被保険者

実施時期 定期健康診断の実施時

前立腺がん検診

対象者 50歳以上の男性被保険者

実施時期 定期健康診断の実施時

PSAという感度の高い腫瘍マーカーを使用して実施します。

人間ドック

対象者 希望する30歳以上の被保険者・被扶養配偶者※

利用料(日帰り) 被保険者・被扶養者……10,000円

健保組合が契約している全国の間人ドック施設で受診できます。乳がん検診・子宮頸がん検診を希望する方は、通常オプション検査となりますが、健保組合の負担で受診できますので、お気軽にお申し込みください。

※但し、生活習慣病健診を受診された方は対象外となります。

脳ドック

対象者 希望する40歳以上の被保険者・被扶養配偶者

「脳ドック」または人間ドックの「脳MRI検査」「脳MRA検査」「脳CT検査」を受診した費用の70%相当額を健保組合が補助します（補助金の上限額は25,000円）。
※補助金は隔年度支給となります。2025年度に受診された方は支給対象となりませんので、ご注意ください。

歯科健診

対象者 希望する被保険者 **実施時期** 7月～12月

歯科医師による虫歯・歯周病などの歯科疾患の検査と歯石除去、および正しいブラッシングについて指導を行います。

健康推進(常備薬)セットの配布

対象者 被保険者

保健指導宣伝

育児支援書の配布

対象者 被保険者・被扶養配偶者

出産のお祝い品として、『すこやか親子の育児全書』を第一子出産時に贈呈、また、月刊育児情報誌『赤ちゃん』を1年間ご自宅に郵送します。

季刊誌の送付

家族みんなの健康づくりに役立つ情報誌「健保だより」を、全被保険者のご自宅に郵送いたします。
年3回(春・夏・新年号)を予定。

『遠隔医療相談』サービスをご活用下さい!

株式会社リーバー社が提供する『遠隔医療相談』(LEBER(リーバー))をご自身のスマートフォンで利用出来ます!

- 詳細の登録手順等は健康保険組合のHPを参照下さい。

事前登録をしておくこんな時に便利です(24時間対応可)

- 旅先や出張先での体調が急変した時
・アプリの位置情報から最寄りの医療機関やドラッグストアをマップ表示
- 医療機関受診か、市販薬で対応すべきか迷った時
・やり取りをしながら、適切な処置をアドバイス
- 夜中の体調急変時に夜間診療利用を迷った時
・詳細の症状確認の上、医療機関を受診すべきかをアドバイス
- どの診療科で受診すべきか迷った時
・医師との事前相談により、適切な診療科をアドバイス

使用後のご感想をお聞かせ下さい!

- 利便性や機能追加など、サービス提供元へ伝えるようにします
- 健保HPにアンケートフォームがありますのでそちらから回答下さい

